

## 中小企業の活性化に関する意見交換会の実施について

**趣 旨：**「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」や中小企業支援施策について、中小企業者や関係者の皆さんにご理解いただくとともに、県の施策に皆さんの意見を反映させていくため、さまざまな機会をとらえて、意見交換を行おうとするものです。

**手 法：**各種の会合や勉強会など、事業者の方々が集まる機会を活用させていただき、県職員数名が加わり、条例や条例に基づく県の施策（平成31年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画等）について説明するとともに、中小企業を取り巻く環境や経営状況、最近の話題などについて、幅広く情報や意見を交換させていただきます。なお、形式や方法等についてはテーマを絞って実施したり、内容を深めるために複数回実施するなど、柔軟に対応します。

**開催日時：**ご希望に応じ、調整をさせていただきます。  
ただし、業務や行事の都合でご希望に添えない場合もあります。

**場 所：**各団体の指定場所(会場や必要な設備は御用意願います。)  
なお、会場費等はお支払いできませんのでご了承下さい。

**進 行：**司会進行は、団体側でお願いします。進行のイメージは次のとおり。

- ①県側代表者による挨拶、趣旨説明、出席者紹介
- ②参加される方々の自己紹介および各事業の概要説明
- ③県側からの情報提供、話題提供等
- ④質疑や意見交換

※具体的な内容や進め方等は、主催者のご意向を伺い、事前にご相談・調整させていただきます。

**特記事項：**(1)意見交換のテーマについては、例えば、「人材確保および人材育成」、「外国人材」、「事業承継」、「販路開拓」、「新事業展開」、「産学官連携」などがあげられます。幅広いテーマで事業者間での情報交換の場としていただいても結構です。

(2)各種会合等とは、各団体の研究会、委員会、部会(商業、工業、建設、サービスなど)の例会や勉強会などを想定しています。

(3)実施に当たっては、別紙様式により、調整をさせていただきます。